

## 大磯町第2次行政経営プランにおける「事務の効率化の取組み」として運用する仕組みについて

### 現行の行政経営プラン(H28～R02)からの変更点

#### 事務の効率化の取組み（仕組み）の導入

複雑多様化する行政需要への対応や地方分権改革などに起因する業務量の増加などにより、全庁的に行政改革に向けた余裕及び視点が不足してきている傾向にあり、相対的に行政改革への職員意識が低下していると考えられます。

行政改革に係る取組意識の低下は、事業実施への意欲の減退を招き、ひいては事業の進捗の遅延や成果の縮小を引き起こし、行政経営プランの実施に影響を及ぼすという悪循環に陥ることが懸念されます。

第2次行政経営プランでは、業務量削減を図るため「事務の効率化の取組み（仕組み）」を導入し、全庁的な実施体制の構築や職員の意識向上を図ることで、行政経営プランの取組みに注力できるような環境を整え、計画の実効性を確保していきます。

#### 《仕組みの構築に向けた視点（第2次行政経営プラン P25-26掲載）》

- ① 業務の改善や業務量の削減を重視
- ② 全庁的な取組み体制の構築
- ③ 取組み方針等の情報共有
- ④ 経験の蓄積
- ⑤ サポート体制の構築

#### 《事務の効率化の取組み（仕組み）案》

- ・仕組みA 行政評価制度との連携の強化（事務事業評価シートの活用促進）
- ・仕組みB 職員提案制度との連携の強化
- ・仕組みC 実施結果の共有
- ・仕組みD 取組方針の設定と公表

※ 仕組みはこれらに限るものではなく、本プランの運用の中で見えてきた課題の解消や本プランをより推進することのできる仕組みを検討・検証し、新たな仕組みを積極的に導入する。

## 【仕組み①】 行政評価制度との連携の強化（事務事業評価シートの活用促進）

【取組みの視点：①、②、⑤】

本町では、「検証と改善に基づく行財政運営」、「透明性の高い行財政運営」、「職員の意識改革」を目的とした行政評価制度を運用しており、全ての事務事業を対象に事務事業評価シートを作成し、所管課自ら自己評価を実施し、事業の改善に努めています。

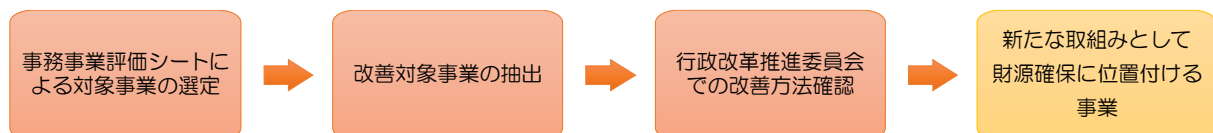
第2次行政経営プランにおいては、財源確保への取組みと行政評価制度との連携を強化し、事務事業評価シートを活用し、第三者（行政改革推進委員会）の視点を取り入れながら、同一の視点から事務事業を点検することで、事務事業の見直しを進めます。

<変更により見込む効果>

- 新たな取組みの継続的な検討
- 職員の意識向上
- 改善手法として、財源確保が見込まれるものは、新たな取組みとして、「財源確保の取組み」へと位置付けます。

<実際の運用> ※実施計画の中で図に示して表示、実施結果のみ進行管理

- 事務事業評価の実施結果をもとに、第三者（行政改革推進委員会）の視点を取り入れながら改善対象事業の抽出を行い、改善手法を確認していきます。その後、担当課で結果に応じた改善を行っていきます。
- 改善対象事業を抽出するにあたり、事務事業評価シートの「妥当性」、「効率性」、「有効性」、「公平性」の項目をもとに改善へ向けた視点を定めます。
- 改善の視点としては、「デジタル化」、「事業委託」、「働き方改革」などの視点から、事業の改善や事務の効率化を図ることができる改善手法を判断します。



## 仕組み③ 職員提案制度との連携の強化

【取組みの視点：②、③、④、⑤】

本町では、職員の創造的思考及び改善意識の高揚を図り、もって行政サービスの向上と町行政の効率化に資することを目的とした職員提案制度を運用していますが、平成26年度以降は提案実績のない状態が続いています。

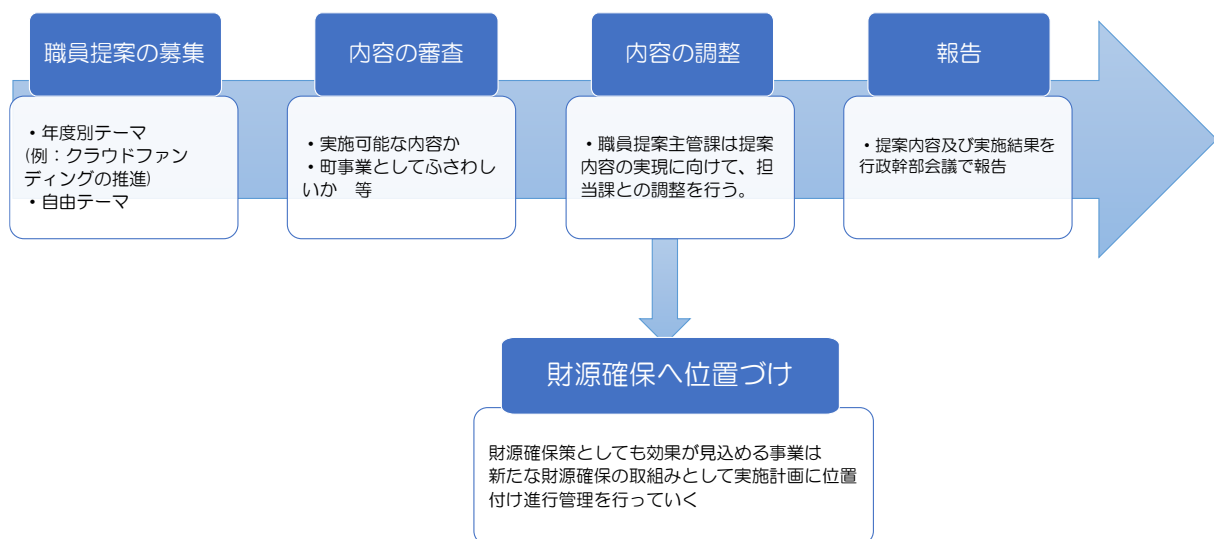
職員の柔軟な発想による事務の効率化につながる提案を募集し、優れた提案の実現を図ることで、職員の業務改善へのモチベーションを引き出すとともに、新たな発想による取組みの創出を推進します。

<変更により見込む効果>

- 新たな取組みの継続的な検討
- 職員の意識向上
- 提案内容の中で、財源確保が見込まれるものは、新たな取組みとして「財源確保の取組み」へと位置付けます。

<実際の運用> ※実施計画の中で図にして表示、実施結果のみ進行管理

- 職員が提案しやすいように取組みテーマを年度別に設定し、職員提案を受け付けます。また、その他自由テーマも受け付けます。  
(例：R03 全庁的なクラウドファンディングの実施、R04 委託化の推進、R05 企業版ふるさと納税の推進 等)
- 取組みテーマは、財源確保の取組みの実施計画や進行管理の評価をもとに決定していきます。
- 職員提案を募集し、内容が町事業としてふさわしいかを審査したうえで、実施に向け政策課と担当課で調整を行います。提案及び実施結果については行政幹部会議で報告し、情報を共有します。



## 仕組み⑨ 実施結果の共有

【取組みの視点：②、③、④、⑤】

現行の行政経営プランでは、事業実施による成果が見えにくいことや、担当課が個別に事業を実施していたこともあり、各種取組みの横の広がりに乏しく、新たな取組みを推進することが不十分な状況にありました。

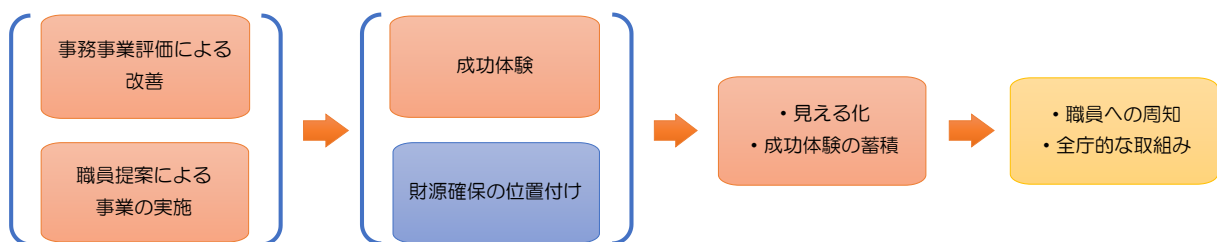
担当課等での実施計画事業の成果（好事例）を全庁的に普及させ、さらなる取組みの推進を図ります。

<変更により見込む効果>

- 好事例の横展開の推進
- 成功体験の蓄積、成果の見える化

<実際の運用> ※実施計画の中で図にして表示、実施結果のみ進行管理

- 庁内会議での報告や庁内メール等での紹介を行うことで、成果の共有を行います。
- 「仕組み⑧ 職員提案制度との連携の強化」とも連携させ、全庁的な取組みになるようにします。



## 仕組み⑩ 取組方針の設定と公表

【取組みの視点：②、③、⑤】

担当課が個別に取組みを進めようとしても、総論では賛成されても各論の部分で理解が得られないことが考えられます。町としての姿勢を全庁的に共有し対外的にも発信することで、様々な改善への取組みを後押しします。

<変更により見込む効果>

- 全庁的な実施体制の構築

<実際の運用> ※実施計画の中で図にして表示、実施結果のみ進行管理

- 第2次行政経営プランの実施計画や進行管理の評価をもとに、取り組むべきテーマの設定を行います。その後、対外的にも取組みを示す必要があることから、町の方針として公表（広報、記者発表等）し、テーマに沿った取組みを全庁的に実施します。
- 「仕組み④ 行政評価制度との連携の強化（事務事業評価シートの活用促進）」での改善方法の視点の強化や「仕組み⑥ 職員提案制度との連携の強化」とも連携させ、全庁的な取組みになるよう共有を図ります。

